

令和7年度第2回釜石市立図書館協議会の開催結果

- 1 **開催日時** 令和8年2月24日（火）午後2時から午後3時30分まで
- 2 **場 所** 釜石市立図書館 2階 視聴覚室
- 3 **出席委員** 7人
柴田渥委員、万城目千佳代委員、村上修委員、市川淳子委員、鈴木崇委員、細田多聞委員、千田雅恵委員
- 4 **欠席委員** 野田摩理子委員、藤原由香里委員
- 5 **事務局** 3人
小池幸一まちづくり課主査兼社会教育主事
遠野英希図書館長、浜川希望館長補佐
- 6 **傍聴者** なし
- 7 **経過と結果**

1. 開会

館長が開会宣言し、委員7人が出席し、当協議会運営規則第4条第2項の規定により本会議が成立していることを報告した。

2. 市民生活部長挨拶（※小池まちづくり課主査兼社会教育主事挨拶）

佐々木市民生活部長及び佐藤まちづくり課長が別用務で欠席のため、代理として、小池幸一まちづくり課主査兼社会教育主事が挨拶を行った。

【内容】

本日は、佐々木市民生活部長と佐藤まちづくり課長の2人とも、市議会対応のため欠席となりました。大変、申し訳ございません。私は、まちづくり課の社会教育主事をしている小池と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。昨年度、図書館協議会の皆様におかれましては、第5次釜石市子どもの読書活動推進計画の策定にあたり、いろいろと御審議を頂きました。厚く御礼を申し上げます。皆様からの意見を多少なりともくみ取りながら策定しております。令和7年度に関しましては、「かまいし本のまちプロジェクト」が本格的に始動しております。これまでは市立図書館以外では、本とか読書にあまり触れてきませんでしたが、地元や地域の公民館に寄贈の本を積極的に入れることにより充実してきております。貸本も結構利用されております。このように意識を喚起することが読書にとって大切であると考えております。始まりの年としては上々の滑り出しだったと感じております。市立図書館におきましても、鉄の記念日や企画展などを一生懸命行っております。講座の開催、移動図書館車、図書館報の発行のほか、読書ボランティアの皆さんと共同で読書活動の推進に取り組んでおります。利用者は若干減少しておりますが、その分、公民館まちなか図書館を含めると図書の活用は進んでいると思います。これからも釜石市全体で盛り上げていきたいと思っております。今後とも皆様と方向性を共有いたしまして、釜石市を「本のまち」として知的好奇心あふれるまちを目指したいと考えております。

（※その後、館長が協議会委員の紹介と職員の紹介を行った。）

3. 委員長あいさつ

藤原委員長が欠席のため、釜石市立図書館協議会運営規則の第3条第2項の規定により、委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理することになっている。これにより、本日の会議の議長には万城目副委員長が選任された。

万城目副委員長から挨拶があった。

【内容】

議事がスムーズに進行するよう努力いたします。宜しく願いいたします。

4. 議事

(1) 令和7年度釜石市立図書館事業中間報告について

【説明】

事務局から「資料 No.1」を説明し、意見等を求めた。

【質疑・意見等】

※意見なし

【結果】

質疑応答の上、議事（1）は承認された。

(2) 令和7年度釜石市立図書館利用状況中間報告について

【説明】

事務局から「資料 No.2」を説明し、意見等を求めた。

【質疑・意見等】

(委員) 考えすぎなのかもしれないが、利用者数減少の主な利用として、少子化の影響やインフルエンザのような感染症もある中で横倍傾向という説明でした。昨年度は全国ニュースでも取り上げられたくらい、クマ騒動がありました。図書館だけでなく外出を控えた傾向があったのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(館長) クマが利用者数減少の原因とは正直言いにくいところがあります。令和6年度の利用者数の数値が非常に良かったため、それと比較すると減少という結果になっています。ただ例年の利用者数と比較すると、そこまで落ち込んでおらず、ほぼ横倍と考えています。

(委員) 昨年「かまいし本のまちプロジェクト」に取り組んできたにもかかわらず、利用者数が減ったことは残念に思います。人口減や少子化などの影響もあったかと思いますが、もう少し、別の手立てが何かあったのかなと考えます。これ以上、図書館さんに無理も言いたくはないのですが、我々委員ももう少し何かできることについて考えていきたいと思っています。

(委員) 各地区生活応援センターの図書室で本を貸し出して、そこで読んでいる人や借りている人もいますが、その人数はこの利用者数に含まれているのでしょうか。

(主査) その人数は含まれていません。市内8か所にある公民館に図書館があるの

ですが、今年から市民の皆様から寄贈本を積極的に受け入れて、本を入れ替えて新たな公民館の図書館としてスタートしています。特に中妻地区の図書コーナーが充実しております。公民館で結構本を借りている人たちも加味すれば、もしかしたら令和6年度の数値よりプラスになっている可能性もございます。いろいろな選択肢ができたということで、図書館まで行かなくなった人もいますので、市全体で考えていきたいと思っています。

(委員) 読み聞かせをしています。一番本を読んで欲しい年代は子ども達ですが、貸出人数の年齢構成の数値を見ると、特に13歳から15歳、16歳から18歳の区分の数字が低いという印象を受けます。「かまいし本のまちプロジェクト」は昨年からはじめて、非常に期待をしておりますが、広報かまいしで紹介される本は大人向けの本が多く、なかなか子供たちには響かないと思っています。図書館長さんは児童書を紹介されていました。「かまいし本のまちプロジェクト」では、子どもの読書に対して、どのような形で進めていくのでしょうか。そこに関わるのであれば、私たちも協力したいと考えています。

(主査) 「かまいし本のまちプロジェクト」は今年が1年目で、手探り状態で活動してきました。各地区に置いてある本は確かに大人向けの本が充実しています。直接的な話ではありませんが、釜石市では教育振興運動を全小中学校で展開しており、今回は独自の重点目標として「読書活動の推進」を入れております。全体の結果は学校から届いていないので、それを見てからの検証となりますが、各学校で読書活動の推進をして頂いております。また、中学校の読み聞かせについては、花巻では良い方向に展開していると聞いております。読書感想文だけでなくビブリアなど、そういったものがないかという構想はありますが、学校側でも躊躇している場面がある状況です。今後は、中学校でも読み聞かせが可能ということであれば、ご協力頂いて試験的に実施していきたいと考えております。小中学生に読書の習慣を付けければ高校生にも波及すると考えております。

【結果】

質疑応答の上、議事(2)は承認された。

(3) 令和8年度移動図書館巡回先の見直しについて

【説明】

事務局から「資料 No.3」を説明し、意見等を求めた。

【質疑・意見等】

(委員) 私は松原町で移動図書館車を利用しています。松原町と嬉石町には県営のアパートがありますが、ここに移動図書館車は来てくれないのでしょうか。また、今の巡回場所だと坂道があり、本を借りる方たちが高齢になっておられて、なかなか上まで上がってくるのが大変です。途中の場所とかに変更はできないでしょうか。

(館長) 県営のアパートの件ですが、移動図書館車が行けないということはござい

ません。ニーズがあれば、そこの団体の方と調整して巡回先の1つにすることは可能です。例えば、来年度以降にアパートの代表者の方などと相談して、日時を調整して巡回場所として追加することを検討することも可能だと考えています。

(委員) 現在の移動図書館の場所を坂の途中とかに変更はできないでしょうか。

(館長) 場所の変更は可能なのですが、問題は停車する場所が一般の方の住宅の前とか車の通行の邪魔になるようなところだと物理的に難しいです。そのような課題がクリアできるのであれば、利便性が高いところに変更することはできます。

(委員) 今のところは坂の上ですが、アパートの方から歩いてくる人もいます。ここは高齢者部落でもあります。

(館長) 巡回場所は市役所関係の場所が多いですが、一般の場所でも許可をとって停車しているところもあります。

(委員) 16番の栗林小学校の利用人数は断トツ多いですが、どのような分析をしますでしょうか。

(館長) 栗林小学校は月1回金曜日の昼頃に巡回しています。そこで全児童が移動図書館車に必ず来て2冊ずつ借りていきます。全児童は25人くらいです。栗林小学校の先生も借りています。釜石小学校でも同じように巡回しています。鶴住居小学校でも昔は同じように巡回していましたが、今は団体に切り替えました。

(委員) 栗林小学校は令和9年度に統合されます。

(館長) 学校統合の関係で、今後は巡回先の調整が必要になってくると考えています。

【結果】

議事(3)は承認された。

(4) 釜石市立図書館の開館時間における夏時間適用期間の見直しについて

【説明】

事務局から「資料 No.4」を説明し、意見等を求めた。

【質疑・意見等】

(委員) 貸出人数の数値だけでこのグラフを作成していますが、図書館の利用は2階の学生利用室もありますので、貸出の利用者数だけで判断することはできないと思いますがいかがでしょうか。

(館長) 委員さんおっしゃるとおり、図書館の利用者には、本を借りる人だけではなく、新聞だけを読む人、2階の学生利用室で勉強している方などもおります。本を借りる人以外の集計した数値は抑えておりませんが、5月と10月における午後5時以降の利用者数は少ないという認識です。特にも10月は日が暗く、学生利用室を平日に利用する学生も少なく、新聞を読む人達も朝に集中しております。特にも10月の利用頻度は少ないと考えています。

(委員) 利用したいと思っても、平日は仕事があつて午後5時以降にしか図書館に来られない人もいます。それは月に関係なく利用する人はいると思いま

す。人数が少なくても午後5時以降に常に図書館が開いていると分かれば利用が広がっていくという考え方もあると思います。いつでも開いているからどうぞ、という考えはできないのでしょうか。

(館長) 図書館の開館時間について、当初は午前9時から午後5時までで進められてきました。平成16年頃に、午後5時以降に働いている方たちを図書館に取り込む目的で平日を午後6時までに延長した経緯があります。導入する期間についても当時アンケートなどを行いながら、日没が早い時間は利用者が少ないなどの試行的な結果から、現在のような形になったと聞いております。図書館が午後5時以降も開いているという安心感から、利用が促進されるという目的で長い間続けてきましたが、今では利用者が1人しか来ない日もあったり、誰も来ないで職員が1時間過ごす日もございましたので、見直しの時期かなと考えたところです。利用者が少なくなってくる中で、職員の働き方改革ではないですが、対応も少しずつ利用状況に合わせていこうという意図です。利用者サービスが下がることは事務局でも認識しております。様々な意見がありますので、皆様の意見を聞きながら進めていきたいということで、今回、議題にあげさせて頂きました。慎重に検討していければと考えております。

(委員) 図書館を活性化させるという意味では、会社は午後5時頃に終わるところが多いので、利用者のことを考えればせめて午後6時まで図書館が開いて欲しいと思います。他の図書館は指定管理者制度を入れているので、午後7時とか午後8時まで開いているところもあります。「かまいし本のまちプロジェクト」で活性化させようという時期に、少し後退するような考えなのかなと思います。できれば年中、午後6時までやって欲しいとも思います。

(委員) 私も午後6時まで図書館が開いていれば、今からでも行けるな、と思いますので有難いと思うことが何度かあります。午後6時まで開いていることで利用できる人がいるということも事実なので、今の状態を続けて欲しいと思うことが1つです。それから「かまいし本のまちプロジェクト」をこれから拡大するのに、その動きと逆行するという印象もあります。今回、この話があって今年の4月から実施となれば期間もないので、できれば来年度、午後5時以降の利用拡大を図るとか、そのあたりを工夫して頂ければと思います。人が来なければ多少職員を減らすとかもあります。来年度は事業を見直していくという意味で猶予期間とし、1年間かけて利用拡大を図りつつ、人が少なければそれはしょうがないということで、またそこで判断することもあるかと思えます。

(館長) 皆様からのご意見ありがとうございます。皆様に対しては、急な提案であったという印象が正直ありまして反省しております。委員の皆様の見解や利用者の意見を聞きながら、来年度かけて慎重に検討していきたいと思えます。

(委員) 市役所的にも人員削減とか予算の話とかも裏背景にはあるのかもしれませんが、そのへんも見据えて考えていければと思います。この件に関しましては、承認という形ではなく継続協議ということにいたします。

【結果】

議題（４）については、継続協議となりました。

（５）その他

※令和７年度「かまいし本のまちプロジェクト」について

【説明】

事務局から「資料 No.5」を説明し、意見等を求めた。

【質疑・意見等】

（委員） 令和８年度に向けてのことです。小学生や中学生、高校生の読書のスキルアップを図ることも大事ですが、釜石市は高齢者が非常に多いです。長い文章を書けということではないですが、本を読んだ人から一口感想を集めた方が良いと思います。この本の内容が良かったよ、とか。無理して読書感想文を大げさに募集しなくても、簡単に述べることができれば良くて、そういう活動もすごく良いのではないのでしょうか。これをきっかけに読書につながり、本を借りたいという元気な方が増えていくのではないのでしょうか。

（委員） 図書館で借りた本でもいいし、自分で買った本でもいいし、投書的なもので取りまとめる形で取り組んでも良い。

（主査） TETTO には自由帳というのがあります。いろいろな人が読んだ本の感想を書くノートを置いています。同様に各公民館でも実施できると思います。

（館長） 図書館では、一口感想というものではないのですが、それに近い形で POP 展という企画展を開催していました。自分がおすすめしたい本とか、読んで感動した本とかを小さい紙に書いて展示していました。展示は期間限定でありましたが、このような取り組みを含めて波及できるのかなと思います。

（委員） 先日あるイベントの受付で市民ホールにいましたが、ホール内に置いてある図書コーナーの本を皆さん手に取って読んでいました。皆さん興味深く見ていたので、市民ホールにも本があることを広く周知したほうが良いと思います。もし反響が大きければ、２つのコーナーに置くとか。先ほどの話ではありませんが、本を置くにしても、多世代にアピールしていくのか、どこに焦点をしばっていくのか、いろんな工夫があると思います。

（主査） 今配架している本は、子ども達が楽しめる本が主で、大人もある程度興味深く読める本を配慮して置いています。本の貸出しも行っています。本棚の本はできれば３ヶ月で入れ替えをしたいのですが、本の在庫も尽きます。来年度以降、寄贈本が増えてくれば、３ヶ月に１回は本の入れ替えを行いたいと考えています。公民館の本とローテーションを組む方法もあります。

（委員） 「かまいし本のまちプロジェクト」は、まちづくり課が担当しているということの周知が低いのではないのでしょうか。

（主査） 広報かまいしでは、きちんと、まちづくり課と明記しております。

（委員） 先ほどの夏時間の適用期間の件で上手い方法がないか考えていました。図書館の勤務時間について、調整ができるのなら職員が出勤時間を１時間ずらして勤務するとか、午後５時以降は貸出業務のみにするとか、うまく調整で

できれば柔軟な対応もできるかなと考えましたが、いかがでしょうか。

(館長) 釜石市役所の基本的な出勤時間は、午前8時30分から午後5時15分までですが、図書館が午後6時まで開館する場合は、図書館では職員を2班体制に分けており、早番と遅番というシフトで行っています。1時間遅れて出勤している職員は既に存在して対応しているということです。具体的には職員が8名いれば、4人が早番で、残りの4人が遅番で対応しています。要は朝の1時間は4人しかいないし、夕方の1時間も4人しかいないということになります。その分、1人当たりの職員の負担も生じているということになります。

5. その他

(館長) その他ということで、1つ情報提供をさせていただきます。お手元に新聞記事をお渡しさせて頂いております。この記事は、第71回青少年読書感想文全国コンクールにおいて、指田和さんの書いた本「はしれ、上へ！つなみてんでんこ」を読んだ静岡県焼津市立小川小学校3年生の女の子が書いた読書感想文が、内閣総理大臣賞を受賞したという内容です。

(委員) この本は、3.11の鵜住居小学校と釜石東中学校の津波避難の様子をノンフィクションで描いた絵本です。鵜住居町の津波伝承施設にも展示されています。今回の読書感想文コンクールでは新しい本を選ぶ子どもが多い中で、10年以上も前に書かれた本を選んで受賞したことは大変珍しいことなのだそうです。東京で開催された表彰式には、指田和さんも出席し、受賞した女の子とお母さんとお話しをされたとのことでした。また、その表彰式には文仁親王妃紀子様も御出席されており、指田さんは帰り際に紀子様とお話しする機会も設けられたそうです。指田さんは、この本を作成できたのは釜石市の皆さんのおかげだと感じており、釜石市にはとても感謝しているということでした。

(委員) 是非、この本を学校で紹介したいと思います。図書館にも掲示します。

8. 閉会